

東御市宿泊交流拠点整備運営事業評価基準抜粋（修正後、12月23日）

【資料】

（資料1）提案内容の評価基準

【1. 実績に関する事項】

評価項目	評価基準	配点
① 設計企業(建築)及び工事監理企業	<p>延床面積 3,000 m²以上の宿泊施設又はその類似の商業・観光施設整備（改修に係るものも含む。）の基本・実施設計の実績を有しているか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去5年で3件以上 (5点) ・過去5年で1件以上 (3点) ・過去5年で0件 (0点) 	5
	<p>延床面積 3,000 m²以上の宿泊施設又はその類似の商業・観光施設整備（改修に係るものも含む。）の工事監理の実績を有しているか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去5年で3件以上 (5点) ・過去5年で1件以上 (3点) ・過去5年で0件 (0点) 	5
	<p>設計及び工事監理の管理技術者は、延床面積 3,000 m²以上の宿泊施設又はその類似の商業・観光施設整備（改修に係るものも含む。）の設計及び／又は工事監理の実績を有する者を配置しているか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去5年で3件以上 (5点) ・過去5年で1件以上 (3点) ・過去5年で0件 (0点) 	5
② 設計企業(土木)	<p>舗装面積 2,000 m²以上の道路整備、又は公共施設又は商業施設の駐車場整備（改修に係るものも含む。）の詳細設計の実績を有しているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去5年で3件以上 (5点) ・過去5年で1件以上 (3点) ・過去5年で0件 (0点) 	5
	<p>面積 5,000 m²以上の用地整備（切土・盛土、擁壁／法面の設置を含む。）の詳細設計の実績を有しているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去5年で3件以上 (5点) ・過去5年で1件以上 (3点) ・過去5年で0件 (0点) 	5
	<p>管理技術者及び照査技術者は、舗装面積 2,000 m²以上の道路整備、又は公共施設又は商業施設の駐車場整備（改修に係るものも含む。）及び／又は面積 5,000 m²以上の用地整備の設計実績を有する者を配置しているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去5年で舗装の実績1件と用地整備の実績1件を含む3件以上 (5点) ・過去5年で舗装の実績1件と用地整備の実績1件 (4点) ・過去5年でどちらか3件以上 (3点) ・過去5年でどちらか2件 (2点) ・過去5年でどちらか1件以上 (1点) ・過去5年で0件 (0点) 	5
③ 建設企業(建築)	<p>延床面積 3,000 m²以上の公共施設又は商業施設の施工実績を有しているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去5年で3件以上 (5点) ・過去5年で1件以上 (3点) ・過去5年で0件 (0点) 	5

評価項目	評価基準	配点
	主任技術者（監理技術者）は、延床面積3,000m ² 以上の公共施設又は商業施設の施工実績を有する者を配置しているか。 ・過去5年で3件以上 (5点) ・過去5年で1件以上 (3点) ・過去5年で0件 (0点)	5
④ 建設企業(土木)	舗装面積2,000m ² 以上の道路整備、又は公共施設又は商業施設の駐車場整備（改修に係るものも含む）の施工実績を有しているか。 ・過去5年で3件以上 (5点) ・過去5年で1件以上 (3点) ・過去5年で0件 (0点)	5
	面積5,000m ² 以上の用地整備（切土・盛土、擁壁／法面の設置を含む。）の施工実績を有しているか。 ・過去5年で3件以上 -5点 ・過去5年で1件以上 -3点 ・過去5年で0件 -0点	5
	主任技術者（監理技術者）は、舗装面積2,000m ² 以上の道路整備、又は公共施設又は商業施設の駐車場整備（改修にかかるものも含む。）及び／又は面積5,000m ² 以上の用地整備の施工実績を有しているか ・過去5年で道路整備又は駐車場整備1件と用地整備1件を含む3件以上 (5点) ・過去5年で道路整備又は駐車場整備1件と用地整備1件 (4点) ・過去5年でどちらかを3件以上 (3点) ・過去5年でどちらかを2件 (2点) ・過去5年でどちらかを1件 (1点) ・過去5年で0件 (0点)	5

【4. 設計及び工事監理業務に関する事項】

評価項目	評価基準	配点
⑦ 県産材の利用	古民家レストラン以外の施設に長野県産材はどの程度利用されているか (延べ床面積あたりの木材使用量(m ³ /m ²)が一番多い提案(A)を10点、県産材を利用しない提案を0点とする。その間の提案(B)は以下の式で求める。) 加点数= (B) / (A) × 10 1グループのみの応募の場合は、県産材不使用は0点、県産材利用は5点加点する。	10
⑨ 客室棟	・何室の客室を計画しているか a 10室以下の提案には0点、11室から30室の提案（部屋数A）には以下の式で20点を加点する。 加点数= (A-10) b 31室以上の加点 i 提案が1グループのみの場合 49室までの提案（部屋数B）は以下の式で求める 加点数= (B-10) 50室以上の加点は40点とする。	40

	<p>ii 提案が複数グループの場合 最大の部屋数（部屋数 C）の点数を 40 点、31 室から C までの部屋数（部屋数 D）の提案は以下の式で求める。 $\text{加点数} = (C-30) / (D-30) \times 20 + 20$</p>	
⑭ 第 2 レストラン	<p>第 2 レストランを設置する場合は以下の視点で評価する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・このレストランの目玉となるような工夫がなされているか ・ホールと厨房の面積のバランスが適正で、客と従業員の動線がスムーズか <p>第 2 レストランを設置しない提案には 5 点を加点する。</p>	10